

平成24年度

亀山市補正予算書

一般会計(第1号)
国民宿舎事業会計(第1号)

(附 予算に関する説明書)

平成24年度亀山市一般会計補正予算（第1号）

平成24年度亀山市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,720千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,192,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		50,000	13,120	63,120
	1 繰越金	50,000	13,120	63,120
20 諸収入		374,706	600	375,306
	4 雑入	300,325	600	300,925
歳入合計		21,178,800	13,720	21,192,520

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,532,682	249	2,532,931
	1 総務管理費	2,054,898	249	2,055,147
3 民生費		5,565,247	5,000	5,570,247
	1 社会福祉費	2,455,977	5,000	2,460,977
10 教育費		2,252,493	8,471	2,260,964
	5 社会教育費	523,205	8,471	531,676
歳出合計		21,178,800	13,720	21,192,520

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
関宿散策拠点施設等警備保障委託料	平成25年度～平成29年度	2,510

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰越金	50,000	13,120	63,120
20 諸収入	374,706	600	375,306
計	21,178,800	13,720	21,192,520

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,532,682	249	2,532,931
3 民生費	5,565,247	5,000	5,570,247
10 教育費	2,252,493	8,471	2,260,964
計	21,178,800	13,720	21,192,520

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	249
0	0	0	5,000
0	0	600	7,871
0	0	600	13,120

2. 歳入

第19款 繰越金

第1項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	50,000	13,120	63,120
計	50,000	13,120	63,120

第20款 諸収入

第4項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1 雑入	300,325	600	300,925
計	300,325	600	300,925

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	13,120	前年度繰越金 13,120

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
9 教育費雑入	600	地域の芸術環境づくり助成金 600

3. 歳出

第2款 総務費

第1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
1 一般管理費	1,296,170	249	1,296,419	13 委託料	249	一般管理費	249
計	2,054,898	249	2,055,147				249

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
4 総合保健福祉センター管理費	77,169	5,000	82,169	11 需用費	3,500	総合保健福祉センター費	5,000
				修繕料	3,500		5,000
				18 備品購入費	1,500		
計	2,455,977	5,000	2,460,977				5,000

第10款 教育費

第5項 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額
				区分	金額		
2 文化財保護費	26,818	521	27,339	11 需用費	521	文化財保護費	521
				修繕料	521		521
6 博物館費	47,242	7,350	54,592	11 需用費	7,350	施設管理費	7,350
				修繕料	7,350		7,350
7 文化振興費	114,583	600	115,183	19 負担金、補助及び交付金	600		600

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	249	
0	0	0	249	行政改革推進費 249 指定管理者選定支援業務委託料 249
0	0	0	249	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	5,000	
0	0	0	5,000	施設管理費 5,000 修繕料 3,500 備品購入費 1,500
0	0	0	5,000	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	521	
0	0	0	521	指定文化財維持管理費 521 修繕料 521
0	0	0	7,350	
0	0	0	7,350	施設管理費 7,350 修繕料 7,350
0	0	600	0	
		諸収入 600		

第10款 教育費

第 5項 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						文化振興事業	600
計	523,205	8,471	531,676				8,471

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
特 定 財 源					
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
0	0	600	0	一般事業 600	
		諸収入 600		地域の芸術環境づくり助成金 600	
0	0	600	7,871		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
関宿散策拠点施設等警備 保障委託料	2,510			25年度 ～29年度	2,510				2,510

国 民 宿 舎 事 業 会 計

平成24年度 亀山市国民宿舎事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成24年度亀山市国民宿舎事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
国民宿舎関ロジ指定管理料	平成25年度～平成29年度	22,800千円

予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金
国民宿舎関ロッジ指 定管理料	22,800			平成25年度 ～ 平成29年度	22,800	22,800

